

1983-72

「反撃能力」配備に反対

沖繩軍転協が政府要請

沖縄県と其地を抱える市町村についての「沖縄県軍用地専用促進・事」は、(1) 政府が在

日米大使館に、舊天間
墓地（同県宜野灣市）
の県外・国外移設と早

期返還、在沖米海兵隊の国外移転など基地負担の軽減に加え、敵基地攻撃能力（反撃能力）を持つ装備を配備しないよう求めました。

在沖縄部隊の移転計画
全体が遅れる」ことがな
いようにするとともに
に、移転計画を明らか
にする必要がある」と
指摘しました。同部隊
の創設に伴い、グアム
に移転予定だった部隊
のうち、第3海兵師団
司令部と第12海兵連隊
が残留に駐し、基地負
担の増大が懸念されて
います。

配備見直しや、有害な
有機フッ素化合物PELE
OSS(エーフォス)な
どの影響について、米
軍基地内への立ち入り
調査の実施などを求め
ています。

また要譜書は、
離着陸機オペフレイの

「知事は、敵基地攻撃能力を持つ装備の配備で「住民の不安はぐりと高まっています」とし、「反撃能力を有する装備を配備しないでほしい」という県民の思いを受け止めてほしい」と強調しました。

逃げこむから黙認の態
いを發か止めて逃げ
こゝと離隔しようした。
あたまは離隔をせん

繩具で創設された「第12海兵沿岸運隊(12 M)

政府要請後に会見する玉城二
一知寧(中央) 17日、防衛省

